

【第4版】

エコアクション21

環境経営レポート

取組期間：2022年9月～2023年8月



100年後をみつめ続けて半世紀。



SANSHU

Construction Co., Ltd.

三洲建設株式会社

発行日：2023年12月10日

【 目 次 】

1. 組織の概要	2
1) 名称及び代表者名	2)
3) 事業内容	4) 環境管理責任者及び担当者
5) 事業規模	6) 対象範囲
2. 実施体制図	3
3. 環境経営方針	4
1) 環境経営理念	2) 行動指針
4. 環境経営目標（中期）	5
5. 環境経営目標の実績	6
1) 2022年9月～2023年8月	2) 2020年9月～2023年8月（3期分）
6. 環境経営計画と実施状況	7
7. 環境経営計画の実施と評価、次年度の取組内容	8
8. 環境関連法規等の順守状況の確認	9
9. 代表者に全体評価と見直しの結果	10

1. 組織の概要



SANSU

Construction Co., Ltd.

1) 名称及び代表者名

三洲建設株式会社

代表取締役

吉田 洋平

三洲建設株式会社

2) 所在地

本社 〒869-3205 熊本県宇城市三角町波多2886番地9

倉庫 〒869-3204 熊本県宇城市三角町中村94

3) 事業内容

(1) 建設業（特定建設業）

熊本県知事許可43-000084号

土木一式工事業

とび土工工事業

管工事業

ほ装工事業

しゅんせつ工事業

水道施設工事業

解体工事業

(2) 産業廃棄物収集運搬業

熊本県知事許可第04300196180号

（自社施工現場運搬のみ）

4) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 副社長

連絡担当者 事務局

TEL 0964-53-1373 FAX 0964-53-1541

URL : <http://www.sanshu-k.co.jp>

5) 事業規模

(1)会社設立 1964(昭和39)年9月

(2)資本金 6000万円

(3)事業年度 9月1日 ～ 8月31日

(4)売上高 19億3百万円

(5)従業員数 29名

6) 対象範囲

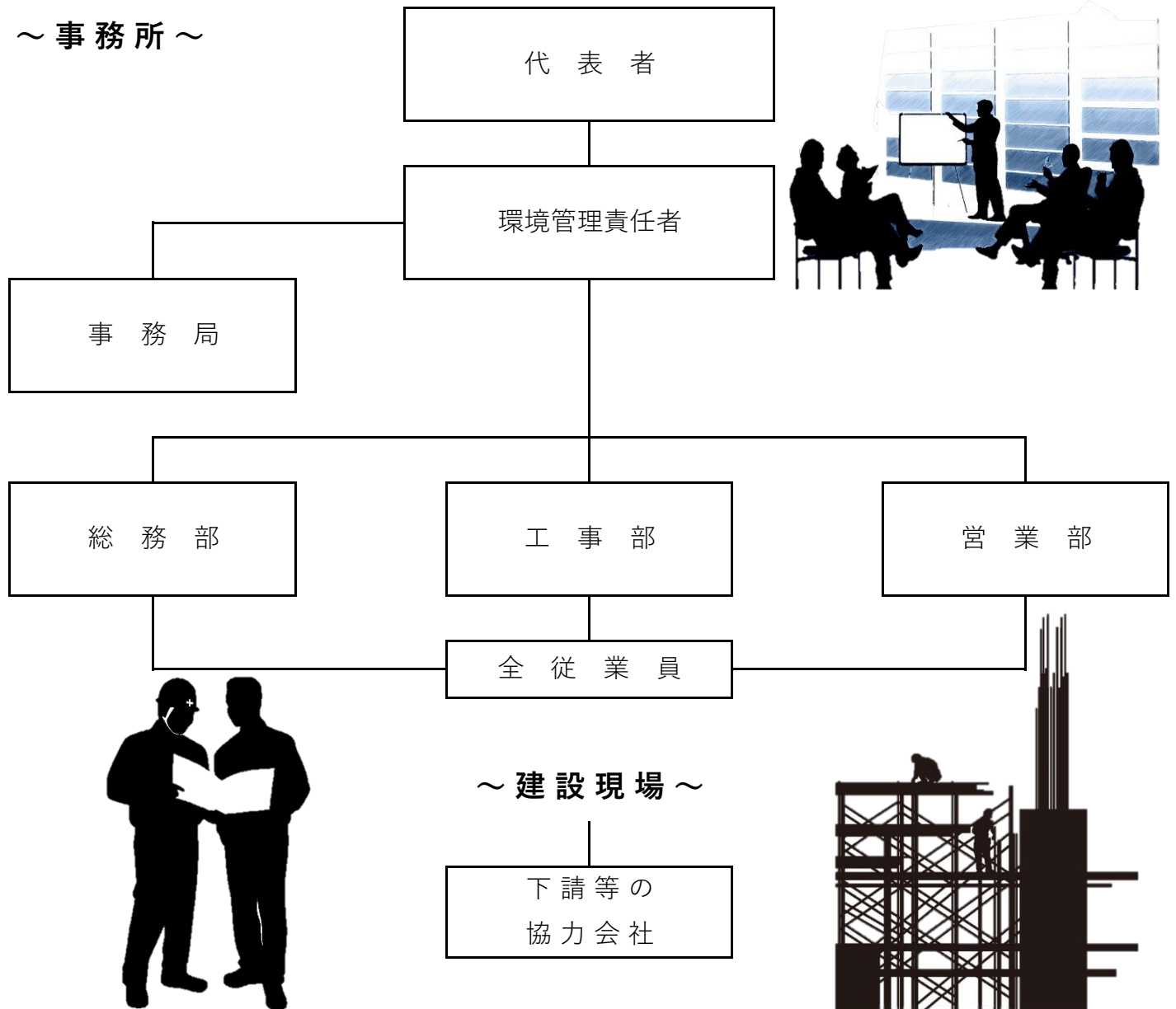
全組織・全活動

- 2 -

内のすべて

2. 実施体制図

～ 事務所 ～



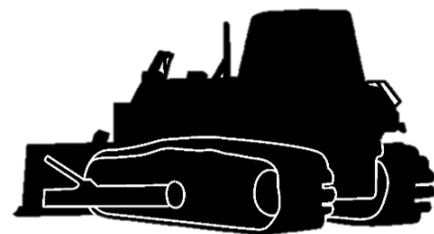
	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代 表 者	・ 環境経営に関する統括責任者 ・ 環境方針を定める ・ 環境管理責任者を任命する ・ 環境経営システムの実行に必要な人材・資金・設備等を準備する ・ 全体の評価と見直しを実施する
環境管理責任者	・ システムの構築、維持、運用、管理 ・ 全従業員に対する周知、教育の実施 ・ 取組実績状況を確認・分析し、運用状況を代表者に報告 ・ 法規制等の遵守事項の確認
事 務 局	・ 環境管理責任者の補佐、システム運営上の事務管理 ・ 環境活動レポートの文書作成、ホームページ等による公開 ・ 環境コミュニケーション窓口
全 従 業 員	・ 環境方針の理解し、環境活動の重要性を認識する ・ システムを理解し参加し、自主的かつ積極的に環境活動を実施する

3. 環境経営方針

大地に残る造形と、人に残る記憶を大切に。

1) 環境経営理念

三洲建設株式会社は、建設業として地域社会のインフラ整備及び維持保全活動を行う中で、環境経営システムの継続的改善を図り、地球環境に配慮した工事や環境負荷低減に貢献する活動を推進していきます。



2) 行動指針

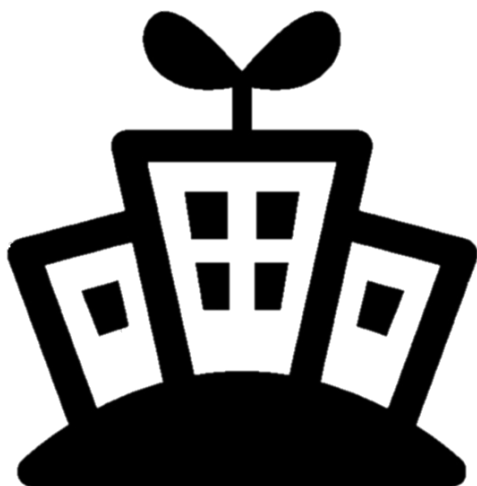
1. 以下の項目に環境目標を設定し、取り組みます。

- ① 電力使用及び運搬車両・重機等で使用する燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進
- ③ 日常的な節水による水使用量の削減
- ④ 地域社会への貢献
- ⑤ グリーン購入の推進
- ⑥ 環境に配慮した施工の実施



2. 環境関連法規、条例その他の規則を遵守します。

3. この環境方針を全従業員に周知し、環境保全への意識向上に努めます。



制定 2020年 6月 30日

三洲建設株式会社

代表取締役 吉田洋平

4. 環境経営目標（中期）

事業年度：9月～翌年8月

環境経営目標		単位	基準年	目 標（前年比-1%）		
			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			2022年9月～ 2023年8月	2023年9月～ 2024年8月	2024年9月～ 2025年8月	2025年9月～ 2026年8月
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO ²	412,204	408,082	404,001	399,961
電気使用量の削減 ※	事務所	kWh	11,457	11,342	11,229	11,117
	倉庫	kWh	1,371	1,357	1,344	1,330
	現場	kWh	127,163	125,891	124,632	123,386
ガソリン使用量の削減	事務所	L	8,839	8,751	8,664	8,577
	現場	L	22,644	22,418	22,194	21,972
軽油使用量(現場)の削減		L	103,116	102,085	101,064	100,053
灯油使用量の削減	事務所	L	1,601	1,585	1,569	1,553
	現場	L	594	588	582	576
液化石油ガス(LPG)使用量の削減	事務所	kg	120	119	118	116
	現場	kg	90	89	88	87
水使用量の削減	事務所	m ³	27	27	26	26
	現場	m ⁴	10	10	10	10
産業廃棄物リサイクル率		%	100	100	100	100
グリーン購買の推進		品目	104	105	106	107
環境に配慮した地域貢献活動		回	3	3	3	3

※ 電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力発表2022年調整後0.462(kg-CO²/kWh)を使用

5. 環境経営目標の実績

1) 2022年9月～2023年8月

項目		単位	基準値	前年比-1%		達成状況
			実績値	目標値	実績値	
			2021年9月～ 2022年8月	2022年9月～ 2023年8月	2022年9月～ 2023年8月	
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO ²	296,282	293,319	412,190	71.2% △
電気使用量の削減 ※	事務所	kWh	11,104	10,993	11,457	95.9% ○
	倉庫	kWh	866	857	1,371	62.5% △
	現場	kWh	71,389	70,675	127,163	55.6% △
ガソリン使用量の削減	事務所	L	8,361	8,277	8,839	93.6% ○
	現場	L	23,874	23,635	22,644	104.4% ◎
軽油使用量(現場)の削減		L	69,992	69,292	103,116	67.2% △
灯油使用量の削減	事務所	L	2,107	2,086	1,601	130.3% ◎
	現場	L	384	380	0	◎
液化石油ガス(LPG)使用量の削減	事務所	kg	2	2	2	99.0% ◎
	現場	kg	8	8	85	9.3% △
水使用量の削減	事務所	m ³	29	29	27	106.3% ◎
	倉庫	m ³	59	58	10	584.1% ◎
産業廃棄物のリサイクル率		%	100	100	100	100.0% ◎
グリーン購買の推進		品目	162	164	104	63.6% △

達成状況 ×…50%未満かつ責任者の判断により(是正措置の対象は、現場の判断によるものとする)

△…50%以上85%未満 ○…85%以上100%未満 ◎…100%以上

※ 電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力発表2022年調整後 0.462(kg-CO²/kWh)を使用

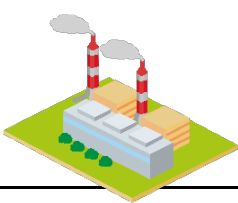
環境経営実績（3期分）

2）実績年度： 2020年9月～2023年8月

環境経営目標		単位	基準年	実 績 値					
			2019年度	2020年度 2020.9～2021.8		2021年度 2021.9～2022.8		2022年度 2022.9～2023.8	
			2019年9月～ 2020年8月	実績数値	前年比	実績数値	前年比	実績数値	前年比
二酸化炭素排出量の削減		kg-CO ²	313,944	314,319	100.1%	296,282	94.3%	412,190	139.1%
電気使用量の削減	事務所	kWh	13,604	12,509	92.0%	11,104	88.8%	11,457	103.2%
	倉庫	kWh	1,122	1,145	102.0%	866	75.6%	1,371	158.3%
	現場	kWh	67,962	63,515	93.5%	71,389	112.4%	127,163	178.1%
電力の二酸化炭素排出係数		kg-CO ₂ /kWh	0.370	0.479		0.382		0.462	
ガソリン使用量の削減	事務所	L	9,714	9,268	95.4%	8,361	90.2%	8,839	105.7%
	現場	L	19,210	22,757	118.5%	23,874	104.9%	22,644	94.8%
軽油使用量(現場)の削減		L	81,644	75,666	92.7%	69,992	92.5%	103,117	147.3%
灯油使用量の削減	事務所	L	2,277	2,363	103.8%	2,107	89.2%	1,601	76.0%
	現場	L	594	675	113.6%	384	56.9%	0	0.0%
液化石油ガス(LPG)使用量の削減	事務所	kg	120	71	59.2%	2	2.8%	2	100.0%
	現場	kg	使用なし	—	—	8	—	85	1062.5%
水使用量の削減	事務所	m ³	メーターなし	24	—	29	120.8%	27	93.1%
	現場	m ⁴	72	73	101.4%	59	80.8%	10	16.9%
一般廃棄物排出量の削減		kg	60	55	91.7%	52	94.5%	53	101.9%
産業廃棄物排出量の削減		kg	3,322,208	4,436,460	133.5%	554,143	12.5%	2,131,048	384.6%
グリーン購買の推進		品目	103	103	100.0%	162	157.3%	104	64.2%
環境に配慮した地域貢献活動		回	3	3	100.0%	3	100.0%	3	100.0%

6. 環境経営計画と実施状況

○・・・できている △・・・ある程度できている ×・・・できていない

目 的		具 体 的 な 実 施 項 目	実 施 状 況
二 酸 化 炭 素	電気使用量 削減 	・ 不要箇所、不在時、昼休みなどは、消灯を徹底する ・ エアコン使用時は、設定温度を維持する ・ 夏季は扇風機、冬季はストーブを併用する ・ 冬季は重ね着やひざ掛け等を使用する ・ 省エネタイプの電化製品の購入推進 	○ △ △ ○ ○
	ガソリン・軽油の 使用量削減 	・ エコドライブ(急発進・急加速・空ぶかし禁止)の遵守 ・ タイヤの空気圧チェック(月一回給油時に実施) ・ 燃料使用量のチェック ・ 不要な荷物は降ろし、必要な時だけ積載する。 ・ 重機の定期点検の継続、施工開始時の点検を徹底する ・ 低騒音、低振動、排気ガス対策重機の使用 	△ ○ ○ ○ ○ ○
廃 棄 物	一般廃棄物削減 	・ 分別種類ごとにボックスを設置する ・ 分別の徹底を行う ・ コピー用紙の裏紙利用 ・ PC出力の前にプレビューで確認する 	○ ○ ○ ○
	産業廃棄物削減 	・ 各工事現場に分別ボックスを設置する ・ 工事施工中、ミーティング や分別状況調査を実施する ・ 資機材納入会社との協力体制を再構築する	○ ○ △
水 使 用 量	節 水 	・ 洗い物、手洗い時などの節水遵守 ・ 節水の啓発を促すポスター、ラベル等の掲示 ・ 自動水栓取り付け ・ 現場使用(散水等)の水は、川や排水路の水を使用する。 	○ ○ ○ ○
グ リ ー ン 商 品	購 入 	・ 消耗品等のグリーン購入 ・ 燃費の良い自動車の採用 ・ 省エネ性能の高い製品の購入 	○ ○ △
環 境 活 動	地域貢献活動 	・ 本社、倉庫周辺のクリーンボランティア ・ ロード クリーンボランティアに積極的に参加する(年4回の実施) ・ 地域の要請ボランティアへの参加	○ ○ ○
	   		
	4月 ロード クリーン 8月 ロード クリーン 10月 ロード クリーン 1月 ロード クリーン		

7. 環境経営計画の実施と評価、次年度取組内容

目 的		環境経営計画の実施と評価
二酸化炭素	電気使用量削減	・ 不要箇所等の消灯は、定着してきているが確実性のため確認を実施している ・ 節電を周知・推進するため、目に付くようポスターやラベルのデザインを変更した ・ 事務所の2階は男性が多く、暑いときのエアコン使用時の設定温度が低くなっているため、設定温度の変更をした（仕事の効率を考えて設定を変更した） ・ 初夏などは扇風機も使用せず、窓を網戸などにして対処した（道路沿いのため騒音が気になる）
	ガソリン等使用量削減	・ エコドライブ（急発進・急加速・空ぶかし禁止）の遵守は、毎月の会議の際に周知徹底している ・ タイヤの空気圧チェック（月一回給油時に実施）も、会議にて周知徹底している ・ 燃料使用量のチェックは毎月行っているが、工事件数が増えているため、増加傾向にある ・ 不要な荷物は降ろすよう促し、工具等の貸出簿等で管理している ・ 重機の定期点検の継続、施工開始時の点検は徹底している ・ 自動車や重機などのアイドリングストップを心がけるよう指導している ・ 低騒音、低振動、排気ガス対策重機の使用は実施している
廃棄物	一般廃棄物削減	・ 分別種類ごとにボックスを設置し、分別の徹底を行った ・ コピー用紙の裏紙利用については、使用できる用紙のみ使用 ・ FAX受信した際、紙での出力を止めてデータで受信するようになり、不要な紙が減った ・ PC出力の前にプレビューでの確認は、毎月の会議の際に周知徹底している
	産業廃棄物削減	・ 各工事現場に分別ボックスを設置し、分別の徹底を行った ・ 資機材納入会社と連携し、残資材等の回収を行った
水使用量	節 水	・ 洗い物、手洗い時などの節水遵守のため、ポスター、ラベルを増やした ・ 事務所の水道メーターを設置したら、使用量が減少傾向にある ・ 現場使用（散水等）の水は、川や排水路の水の使用を継続している
環境活動	地域貢献活動	・ 本社、倉庫周辺のクリーンボランティアを実施できた ・ ロードクリーンボランティアに積極的に参加した ・ 地域の要請ボランティアへは積極的に参加した
その他	購 入	・ グリーン購入は、購入する消耗品が減っているため減少している ・ 年数が長い所有車を燃費の良い自動車に買い替えるなど段階的に進めている ・ 省エネ性能の高い製品の購入も段階的に進めている

目 的	評価の詳細説明	次年度の取組内容
二酸化炭素	エコアクションへの取組が定着してきている。事務所内での取り組みは継続しつつ、FAX受信のみならず契約の電子化に取り組んでいる。しかし、工事件数が増えて、燃料の使用量が増加した。また、現場での重機のアイドリングストップについては改善の余地があり、各部署への周知が必要と思われる。	このまま、本社内での取り組みは継続していくまた、エアコンの温度設定は、業務効率と適正温度とのバランスを考慮しながら、注意喚起の掲示等を行い取り組む。また、倉庫の照明器具をLEDへの取り換えを検討している。自動車だけでなく、重機のアイドリングストップに努めるように従業員含め徹底していく。
一般廃棄物	段ボール・ペットボトル等は資源回収業者への持ち込み等で、積極的にリサイクルに努めている。	リサイクル活動は引き続き行っていく。また、紙からデータへの移行を行い排出量削減に力を入れていく。
産業廃棄物	コンクリート・アスファルト殻等は、再生資源化施設への持込を行い、積極的にリサイクルに努めている。	リサイクル活動は引き続き行っていくが、排出量削減に力を入れていく。
水使用量	事務所での水使用量は多くはないが、洗い物をまとめて行うなど、使用回数を減らしている。	引き続き、ポスター掲示や水の使用の仕方を考え、節水の周知徹底を行う。
環境活動	ボランティア活動などには積極的に参加できている。本社、倉庫周辺のクリーンボランティアの実施ができた。	ボランティア活動は引き続き積極的に参加しながら、クリーンボランティアは曜日を決め実施する。
グリーン商品	消耗品等を購入する際に、事務所の在庫から現場で使用してもらい、余分なものを頼まないようにしている。	グリーン商品かどうかというよりも、必要なものなのかを考えて購入する。

8. 環境関連法規等の順守状況の確認

法的義務を受ける主な環境関連法規制は以下のとおりである。

遵守評価 2023年8月1日

法規制等の名称	該当する要求事項(対応すべき事項)	条項 (法律、規則、施行令)	点検・測定頻度、 実施時期	担当 部署	順守状況		備考
					証拠	判定	
大気汚染防止法	・事故時の措置と届出 ・特定作業の届出 ・排出基準の順守	法17条 法6条 法3条			事故の有無 届出書 記録類	－ － －	今回 なし
水質汚濁防止法	・油及び有害な化学物質の流出事故時の措置と届出 ・特定施設の届出 ・排出基準の順守	法14条の2第2項 法5、7、9条 法12条	新設/変更時	現場	事故の有無 届出書 記録類	－ － －	今回 なし
廃棄物処理法	・委託基準:一般廃棄物収集業者の許可の確認 ・産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約 ・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は 30日以内に知事へ報告 A、B2、D、E票の保管(5年間) ・多量排出事業者の報告(1000t/年以上) ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 ・自社による運搬時の表示、書類携行	法2条3項、令4条4項 法12条4 法12条3、 法12条の5、 則8条20、 則8条20~29 法12条、法12条の2 法12条3第6項、則8条27 則7条2の2	1回/年 契約書 許可証 1回/年 マニフェスト 新規交付時 又は 月末 6月末まで	総務 総務 総務	許可証 契約書・許可書 マニフェスト 報告書	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
建設リサイクル法	・対象となる建設工事は届出必要 ・特定建設資材(コンクリート、コンクリートと鉄からなる建設 資材、木材、アスファルト・コンクリート)が使われている工事 ・建築物以外の工作物の工事(土木工事等)請負代金 の額500万円以上			総務	記録類 現場視察	○ ○ ○	届出
フロン排出抑制法	・対象機器の管理者の選定と定期点検、記録の保管 ・フロン類の登録回収業者による適切な回収 ・フロン類回収時の委託確認書交付と 引取証明書の保存(3年間)	法規制改正 法2、4条 法19条の3	廃棄時 修理時	本社	委託確認書 引取証明書	○ ○ ○	
騒音規制法	・特定施設の事前届出(7.5kW以上) ・地域別騒音基準の順守	法6条 法5条、S43告示1	新設/変更時 日常管理(異常音)	本社 現場	新設の有無 届出書	－ －	今回 なし
振動規制法	・特定施設の事前届出 ・地域別振動基準の順守	法6条 法5条、S51告示環90	新設/変更時 日常管理(異常音)	現場	新設の有無 届出書	－ －	今回 なし
熊本県地下水保全条例	・熊本県への揚水設備(ポンプ)の設置届	第1章第5条		本社	届出書	○	
熊本県生活環境の 保全等に関する条例	・騒音に関わる特定施設等の届出 (原動機2.25kW以上、7.5kW未満)	条例第42条第1項		本社	届出書	－ －	対象外
浄化槽法	・保守点検及び清掃 ・法定点検	法8,9条 法11条	1回/3ヵ月 1回/年	本社	記録類	○ ○	

(1) 環境関連法規の順守及び違反の有無

環境法規制の順守活動を行い、その順守評価を行った結果、環境関連法規への違反はありません。

(2) 指摘、訴訟等の有無

環境法規制の順守活動を通して、過去3か月にわたり、関係当局より違反等の指摘はありません。

また、周辺住民からの苦情もなく、訴訟もありません。

9. 代表者による全体の評価と見直し

1) 評価

エコアクション21の運用期間3期分の評価としては、目標値に対して改善が見られる項目がある一方で、前年比横ばい若しくは悪化した項目もあり、改めて継続して省燃費・生産性両立、環境基準もクリアすることの必要性を強く感じた。

そして、世界情勢の悪化によりエネルギー価格高騰、物価高騰など世界中で大きな影響があり、地球温暖化防止策についても待ったなしの状況であることから、今後もエコアクション21の取り組みをうまく活用し、今まで以上にコスト削減を意識して環境負荷低減に貢献する活層を推進していく。

2) 見直し・指示

各部門、取り組み項目においては一部達成できていない項目があることから、達成できなかった項目については目標値の見直し等の対策を立てることとした。

なお、環境経営方針、目標及び実施体制は、継続する。

2024年 1月 23日

三洲建設株式会社

代表取締役 吉田洋平

《表紙》

写 真： 加勢川河川内の廃船撤去作業

内 容： 今回、加勢川杉島地区上流河道掘削工事を行うにあたり、
河川内に長年放置してあった廃船の撤去を行いました。



SANSHU

Construction Co., Ltd.

〒869-3205

宇城市三角町波多2886-9

TEL 0964-53-1373

FAX 0964-53-1541